

## 平成12年度事業報告

### 社団法人東京都自動車整備振興会

平成12年度の経済動向は、金融業界をはじめ産業界の各分野において、統合、再編等大規模な改革が進められた一方で、大型の企業倒産が続き失業率は依然として高水準にある。99年4月を底に回復に向かっていた景気動向も「回復の実感がわからない」という不透明感を抱えながらも全体として穏やかな拡大を続けてきた。しかし、世界的なIT需要の減少や米国経済の減速のためにデフレ傾向が進んできた。新車販売は、新型車の相次ぐ発表により昨年10月からプラスに転じて6カ月連続の増加となり、一部に底打ち感が見られるようになってきた。政府は、2年連続の財政拡大による景気回復策として、IT（情報技術）関連事業等をはじめとする景気浮揚のための諸施策を積極的に進めてきており、一刻も早く回復基調に転ずることを強く期待するところである。

自動車整備業界は、平成12年5月に車両総重量8トン未満のトラック等について初回の自動車検査証の有効期間を2年に延長、同時に定期点検項目等の簡素化を含む「改正車両法」が施行されたことにより、法定需要を柱とする整備業界にとって今後における整備需要の増大を期待することは極めて難しく、厳しい経営環境を迎えることになる。

また、平成13年1月には中央省庁再編が行われ、これまでの運輸省は国土交通省としてスタートした。

本会は、このような時代背景のもとに、成熟期に入ったわが国のクルマ社会において、地球の環境保全並びに自動車の安全確保と公害の防止を図るうえで「自動車整備事業の振興」を基本理念として以下の事業を推進した。

まずはじめに、東京の自動車整備業界にとって長年の念願であった「教育施設」建設の事業がついに、本年度において成就することとなった。平成3年より取り組んできた教育施設の建設は、会員はじめ各方面から寄せられた延べ239件にも及ぶ土地情報の中から、「渋谷区本町4丁目」の土地物件が、交通便利、ロケーション

ョン、価格等において他の物件に優るとし、最適候補地として選定を見るに至った。12月開催の理事会で当該土地の購入及び建設基本大綱が承認され、平成14年3月末日竣工を目指し、直ちに建設工事に着工した。

整備事業の振興にあたっては、自動車の検査整備制度は社会的安全を確保するための「規制」であって、制度の維持そのものが健全なクルマ社会の発展に不可欠であるとの認識のもと、各種規制緩和動向を踏まえ、制度改正に伴う救済措置、業界健全化のための行政的措置に関して行政機関等に意見具申した。特に、東京都が進める「自動車使用に関する東京ルール」等の自動車交通量抑制政策に関し、本会の東京ルール検討会ではディーゼル車による公害に対する具体的な取り組みとして、平成12年5月にディーゼル車の点検・整備調査を実施し、会員事業場より2,821台のデータを頂いた。調査結果では点検整備により約14%の黒煙濃度改善がみられ、その要旨をもって東京都をはじめ行政機関に点検整備の更なる必要性を提言すると共に、広く広報活動の展開を要望した。また、整備事業者の環境問題への取り組み姿勢と点検整備をアピールすべく会員事業場の協力を得て、平成12年10月～11月にかけて「ディーゼル車の黒煙無料測定」を実施したところ、3,883台の集計結果では点検整備により17.3%の黒煙濃度改善がみられたことを訴えた。

一方、「法規・税制対策事業」の一環として、日本経済新聞等に広告記事を掲載すると共に、ラジオ、雑誌・週刊誌等マスメディアを活用して、国民各層に向かって整備業界のイメージアップと「点検整備の重要性」「ユーザーの自己管理責任」に関するパブリシティ活動を展開した。

「整備事業の近代化」並びに「効率的な組織運営」を目標に、両団体の組織運営の見直しに関する提言の具体化を図るべく財政基盤の強化と組織のスリム化に努めた。整備事業の“将来ビジョン”の検討にあたっては、業界内外の有識者をもって組織した「21世紀に向けた自動車整備業のあり方」検討会の中間報告への対応並びに具体的な行動計画を進めるにあたり、プロジェクト組織を構築して取り組むこととなった。ワンストップ・サービス(自動車保有関係手続きの一元化)が2005年を目途に実施されることへの対応として、取り組み事例及び問題点等の

研究を関東ブロック会並びに関係官庁と連携して模索している。支部組織のあり方の検討は、支部長から寄せられたアンケートを踏まえてその方策に取り組んでいる。

「健全化推進事業」と「ユーザーの期待と信頼に応える対策と啓蒙活動」としては、整備内容の明確化と整備料金の透明化を推進しつつ、自動車ユーザーへ点検整備啓蒙活動の一環として「GOODマーク・ステッカー」(車検整備済ステッカー)の本格的な定着に努めた。全国ベースで展開された「自動車点検整備推進運動」には、「点検整備推進デー」での催事や、支部組織の全面的な協力のもと、延べ56会場で実施された「マイカー点検教室」を通じ、地域ユーザーに密着した点検整備の普及に努めた。

「高度な自動車技術への対応」のため、高度化する整備技術に対応し得る技術教育、二種養成講習、技術研修等の充実を図り、ユーザーから信頼される技術者養成を目指した。特に、整備主任者技術研修と技術相談窓口の運営にあたっては、東京自動車販売協会の全面的な協力のもと円滑に推進することができた。整備技術向上と業界健全化をアピールする「第8回自動車整備技能競技東京大会」を平成12年10月18日に予選(学科)大会、11月12日に決勝(実技)大会として開催、参加選手は日頃の技術研鑽を十分に発揮し、会員の技術向上の動機づけに大きく貢献した。なお、優勝者・準優勝者2名が平成13年11月の第13回全日本自動車整備技能競技大会へ東京代表選手として選抜された。

平成11年6月に新たにスタートした「経営環境変化対応型構造改善事業」(第6次構造改善計画)推進にあたり、商工組合と共同で構造改善推進プロジェクトを中心に取り組んだ。情報化時代に適応するため、IT推進プロジェクトにおいて東京独自の情報提供ネットワークシステム(トスネット)の充実と普及促進に取り組んでいる。

後継者育成にあたり、商工組合が主管し振興会が支援する「青年部会」の再構築にブロック青研を軸として新たな取り組みを開始した。他方、本年度も「整友会」を開催し、振興会並びに商工組合役員を歴任された諸先輩の方々からのご提言の拝聴と親睦等を図った。

練馬検査場管内での軽自動車検査場の設置促進にあたっては、練馬ブロック役員会からの「設置実現についての要望書」を踏まえ、早期設置に向けて軽自動車検査場の施設を所有し検査業務を行う軽自動車検査協会東京主管事務所へ実現の要望をしてきた。

三宅島火山噴火災害並びに伊豆諸島群発地震への支援として、会員組合員事業場から義援金募集のご協力をお願いした。関係団体等からのお見舞金並びに振興会商工組合見舞金を取りまとめ、義援金と併せて島部支部を通して被災事業場へ寄贈した。なお、火山噴火により全島民避難を余儀なくされている三宅島会員事業場と密接な連絡を取り、東京都対策本部並びに関係官庁と連携を図り対処してきた。一日も早く帰島が実現することを祈念すると共に、三宅島において整備事業経営を再開できるよう支援協力していく。

以下、平成12年度事業計画の重点推進事項の推進状況をご報告する。これら振興会事業の推進にあたり関係各位から頂いたご指導ご協力に深く感謝申し上げる次第である。